

2025/10/17 (予定) 改正

育児・介護に関する個別の周知・意向確認に対応 他 1 件

Ver.250930

育児・介護に関する個別の周知・意向確認に対応

労務管理電子化

令和 7年 4月 1日から、育児・介護休業法の改正が段階的に施行されています。

育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認／仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取

- 3歳未満の子（1歳11カ月～2歳11カ月）を養育する労働者に対して、事業主は仕事と育児の両立を支援する制度を周知し、子が 3歳になった後の働き方の意向を個別に確認しなければなりません。
当サービスでの対応は、「[\[子が3歳前周知・確認\]メニューを追加](#)」をご参照ください。
- 労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た時に、事業主は子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立を支援する制度等の利用や働き方の意向を個別に聴取しなければなりません。
当サービスでの対応は、「[\[妊娠申出時周知・確認（出生予定日）\]メニューを追加](#)」をご参照ください。

介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

- 介護に直面した旨を申し出た労働者に対して、事業主は介護休業制度等に関する情報を周知し、介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用に関する意向を個別に確認しなければなりません。
当サービスでの対応は、「[\[介護直面時周知・確認（介護直面）\]メニューを追加](#)」をご参照ください。
- 労働者が介護に直面する前の早い段階（40歳等）で、事業主は介護休業制度等に関する情報を提供しなければなりません。
当サービスでの対応は、「[\[40歳の介護情報提供\]メニューを追加](#)」をご参照ください。

補足

[育児・介護休業法について | 厚生労働省](#)

【子が3歳前周知・確認】メニューを追加

[\[子が3歳前周知・確認\]メニュー](#)を追加しました。

従業員は、担当者から送られたメールのURLから、周知内容を確認し、意向を提出できるようになりました。

1 子が3歳以降の働き方の意向を入力しましょう

仕事と育児を両立するための制度を用意しています

育児両立支援制度について説明したファイルを添付しています。
内容をご確認いただき、現時点での意向をご入力ください。

[育児休業制度について.pdf](#)

利用を検討している制度

- 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
- テレワーク
- いずれも利用する意向はない
- 検討中

上記の他に利用を検討している制度

- 所定外労働の制限
- 時間外労働の制限
- 深夜業の制限
- いずれも利用する意向はない
- 検討中

制度の利用期間やその他（勤務時間帯・勤務地など）の希望

担当者は、提出された内容を確認し、社員情報に反映できます。

なお、周知する内容や従業員から提出してもらう項目は、事前に[「子が3歳前周知・確認提出項目設定」メニュー](#)で設定します。

詳細は、メニューから探す「[子が3歳前周知・確認](#)」をご参照ください。

補足

周知する内容は、[「子が3歳前周知・確認提出項目設定」メニュー](#)の入力ガイドに設定すると表示されます。

詳細は、目的から探す「[育児や介護について、周知・意向確認する内容を設定する](#)」をご参照ください。

追加メニュー

[労務手続 - 手続開始 - 子が3歳前周知・確認] メニュー

[労務手続 - 手続設定 - 提出項目／書類設定 - 子が3歳前周知・確認提出項目設定] メニュー

[労務手続 - 手続設定 - 手続設定 - 子が3歳前周知・確認手続設定] メニュー

対応メニュー

[労務手続 - 手続設定 - 労務手続使用設定] メニュー

【妊娠申出時周知・確認（出生予定日）】メニューを追加

[「妊娠申出時周知・確認」メニュー](#)（Webアプリに「出生予定日」メニュー）を追加しました。

従業員は、「出生予定日」メニューから妊娠の申し出とともに、周知内容を確認し、意向を提出できるようになりました。

た。

1 出生予定日を入力しましょう

仕事と育児を両立するための制度を用意しています

育児休業制度について説明したファイルを添付しています。
内容をご確認いただき、現時点での意向をご入力ください。

[育児休業制度について.pdf](#)

出生予定日 必須

年 月 日 

2 育児休業・産後パパ育休の取得意向を入力しましょう

取得を検討している制度

育児休業

産後パパ育休（男性だけ）

いずれも取得する意向はない

検討中

3 育児期間中の働き方の意向を入力しましょう

勤務時間帯（始業および終業の時刻）

現時点で変更希望なし

短時間勤務制度の利用を検討中

その他

勤務地（就業の場所）

現時点で変更希望なし

変更希望あり

その他（利用を検討している制度や利用期間など）の希望

担当者は、提出された内容を確認し、社員情報に反映できます。

なお、周知する内容や従業員から提出してもらう項目は、事前に [「妊娠申出時周知・確認提出項目設定」メニュー](#) で設定します。

詳細は、メニューから探す [「妊娠申出時周知・確認」](#) をご参照ください。

補足

周知する内容は、[「妊娠申出時周知・確認提出項目設定」メニュー](#) の入力ガイドに設定すると表示されます。

詳細は、目的から探す [「育児や介護について、周知・意向確認する内容を設定する」](#) をご参照ください。

追加メニュー

[労務手続 - 手続開始 - 妊娠申出時周知・確認] メニュー

[労務手続 - 手続設定 - 提出項目／書類設定 - 妊娠申出時周知・確認提出項目設定] メニュー

[労務手続 - 手続設定 - 手続設定 - 妊娠申出時周知・確認手続設定] メニュー

追加メニュー（Webアプリ）

[申請 - 出産予定日] メニュー

追加メニューが表示されない場合は、よくある質問 [「メニューが表示されない」](#) をご参照ください。

対応メニュー

[労務手続 - 手続設定 - 労務手続使用設定] メニュー

【介護直面時周知・確認（介護直面）】メニューを追加

[「介護直面時周知・確認」メニュー](#)（Webアプリに [介護直面] メニュー）を追加しました。

従業員は、[介護直面] メニューから介護に直面した旨の申し出とともに、周知内容を確認し、意向を提出できるように

なりました。

1 介護が必要な家族の情報を入力しましょう

仕事と介護を両立するための制度を用意しています
介護両立支援制度について説明したファイルを添付しています。
内容をご確認いただき、現時点での意向をご入力ください。
[介護休業制度について.pdf](#)

介護対象者の氏名 **必須**

申請者との続柄 **必須**

同居・別居
 同居
 別居

介護対象者の状態 **必須**

介護を分担できる家族の状況 **必須**

2 介護休業・介護両立支援制度の利用意向を入力しましょう

利用を検討している制度
 介護休業
 介護休暇
 所定外労働の制限
 時間外労働の制限
 深夜業の制限
 介護のための短時間勤務制度
 いずれも利用する意向はない
 検討中

制度の利用時期や利用期間などの希望

担当者は、提出された内容を確認し、社員情報に反映できます。

なお、周知する内容や従業員から提出してもらう項目は、事前に[\[介護直面時周知・確認提出項目設定\]メニュー](#)で設定します。

詳細は、メニューから探す[「介護直面時周知・確認」](#)をご参照ください。

補足

周知する内容は、[\[介護直面時周知・確認提出項目設定\]メニュー](#)の入力ガイドに設定すると表示されます。

詳細は、目的から探す[「育児や介護について、周知・意向確認する内容を設定する」](#)をご参照ください。

追加メニュー

[労務手続 - 手続開始 - 介護直面時周知・確認]メニュー

[労務手続 - 手続設定 - 提出項目／書類設定 - 介護直面時周知・確認提出項目設定]メニュー

[労務手続 - 手続設定 - 手続設定 - 介護直面時周知・確認手続設定]メニュー

追加メニュー（Webアプリ）

[申請 - 介護直面]メニュー

追加メニューが表示されない場合は、よくある質問「[メニューが表示されない](#)」をご参照ください。

対応メニュー

[労務手続 - 手続設定 - 労務手続使用設定]メニュー

【40歳の介護情報提供】メニューを追加

[\[40歳の介護情報提供\]メニュー](#)を追加しました。

従業員は、担当者から送られたメールから、周知内容を確認できるようになりました。



担当者は、周知する内容を、事前に[\[40歳の介護情報提供手続設定\]メニュー](#)で設定します。
 詳細は、メニューから探す「[40歳の介護情報提供](#)」をご参照ください。

補足

周知する内容は、[\[40歳の介護情報提供手続設定\]メニュー](#)のメール文書に設定すると表示されます。
 詳細は、目的から探す「[育児や介護について、周知・意向確認する内容を設定する](#)」をご参照ください。

追加メニュー

- [労務手続 - 手続開始 - 40歳の介護情報提供] メニュー
- [労務手続 - 手続設定 - 提出項目／書類設定 - 40歳の介護情報提供提出項目設定] メニュー
- [労務手続 - 手続設定 - 手続設定 - 40歳の介護情報提供手続設定] メニュー

対応メニュー

- [労務手続 - 手続設定 - 労務手続使用設定] メニュー

社員情報の面談履歴の項目名や、文字数の上限を変更

育児・介護に関する個別周知・意向確認のメニュー追加に伴い、以下を変更しました。

- [\[社員情報\]メニュー](#)の「面談」ページで、【面談履歴情報】を【面談・意向確認履歴情報】に変更しました。
 これに伴い、項目名も以下のように変更しています。

【面談履歴情報】	【面談・意向確認履歴情報】
No.	No. 1
面談年月日	実施年月日 年 月 日
面談種別	種別 00
面談理由	実施理由
面談実施者	実施者
参考資料ファイル	参考資料ファイル
面談結果	実施結果
面談結果ファイル	実施結果ファイル
事後措置	事後措置 0 不要
事後措置の内容	事後措置の内容
次回面談予定日	次回予定日 年 月 日
備考	備考

あわせて、社員情報データの「OBC受入形式」の項目名を変更します。
 詳細は、「[データ受入形式一覧表](#)」をご確認ください。

- [\[社員情報\]メニュー](#)の「面談」ページで、実施結果の文字数の上限を 200 文字から 1024 文字に拡張しました。
- [\[区分\]メニュー](#)の「面談種別」の区分名を「面談・意向確認種別」に変更し、「育児に関する意向確認」「介護に関する意向確認」の種別を追加しました。

対応メニュー

[法人情報 - 区分 - 区分] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報一括登録] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報データ作成] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報データ受入] メニュー

メインメニュー右上の  (データメンテナンス) から [汎用データ作成] メニューの「社員管理」の「社員情報データ作成」

メインメニュー右上の  (データメンテナンス) から [汎用データ受入] メニューの「社員管理」の「社員情報データ受入」

特定親族特別控除の創設に対応

特定親族の合計所得金額に応じて控除する「特定親族特別控除」が創設されました。

補足

特定親族とは、居住者と生計を一にする 19 歳以上 23 歳未満の親族で、**合計所得金額が 58 万円超 123 万円以下**（収入金額が 123 万円超 188 万円以下）の人をいいます。

なお、合計所得金額が 58 万円以下の場合は、特定親族特別控除の対象とはなりません。扶養控除の対象となります（特定扶養親族に該当します）。

当サービスでは、以下の内容が変更されます。

社員情報（令和 8 年 1 月以後）

処理年が「令和 8 年」になると、[\[社員情報\] メニュー](#)の [家族] ページの扶養親族の扶養区分に「5：特定」が追加されます。19 歳から 23 歳未満の親族がいる場合は、合計所得金額に応じて、扶養区分を選択します。

【扶養人数情報】に「特定親族」欄が追加され、扶養区分が「5：特定」の扶養親族がいる場合は、「特定親族」欄に人数が加算されます。

所属	業務	プロシユ	勤続年	評価	教育	資格	特技	賞罰	労働	健診	ストレス	休職	出向	出張	自己申告	異動	その他
基本	現住所	連絡先	家族	通勤	給与支給	賞与支給	社保	労保	給与	就業	賃金改定	退職金	明細書	年収	学歴	職歴	採用
【家族情報】																	
配偶者の有無 1 配偶者あり																	
扶養区分 1 源泉控除配偶																	
No. フリガナ 郵便番号 住所 健康扶養区分																	
氏名 職業 勤務先等 健康扶養加入日																	
性別 続柄 居住者区分 同居区分 扶養区分 資格確認書																	
生年月日 所得見込額 健康扶養資格喪失日																	
住居 添付ファイル 備考 滞在外 滞在外 滞在外 滞在外																	
配偶 配偶者区分 配偶者区分 配偶者区分 配偶者区分																	
ヨウコ 0 未加入																	
洋子 0 未加入																	
1 女性 01 妻 0 居住者 1 同居 1 源泉控除配偶 0 無																	
昭和44年 5月 6日 0 対象外 0 無																	
56歳																	
シロウ 0 未加入																	
二郎 0 未加入																	
1 男性 01 子 0 居住者 1 同居 5 特定 0 無																	
平成17年 9月10日 0 対象外 0 無																	
20歳																	
【扶養人数情報】																	
配偶者区分 1 源泉控除配偶																	
一般扶養親族 0 名																	
特定扶養親族 0 名																	
老人扶養親族 0 名																	
同居者親等 0 名																	
特定親族 1 名																	
年少扶養親族 0 名																	
一般障害者 0 名																	
特別障害者 0 名																	
同居特別障害者 0 名																	
非居住者親族 0 名																	

注意

処理年が「令和 7 年」の間は、扶養区分に「5：特定」は表示されません。

上記に伴い、汎用データの社員情報データの項目が変更されます。

詳細は、「[データ受入形式一覧表](#)」をご参照ください。

対応メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報一括登録] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報データ作成] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報データ受入] メニュー

メインメニュー右上の (データメンテナンス) から [汎用データ作成] メニューの「社員管理」の「社員情報データ作成」

メインメニュー右上の (データメンテナンス) から [汎用データ受入] メニューの「社員管理」の「社員情報データ受入」

給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

労務管理電子化

令和 8 年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書の改正に対応します。

従業員が入力した、家族の「生年月日」「所得税／住民税の扶養親族」「1年間の収入金額（見込）」から、特定扶養親族や特定親族と判定された場合は、「特定扶養親族・特定親族」欄にチェックが付いた申告書を出力できます。

令和 8 年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書										
所轄税務署長等	給与の支払者の名称（氏名）	（フリガナ） あなたの氏名		あなたの生年月日	あなたの住所	あなたの電話番号	あなたの勤務先	あなたの配偶者の氏名	あなたの配偶者の住所	あなたの配偶者の電話番号
税務署長	給与の支払者の法人（個人）番号	あなたの個人番号		あなたの生年月日	あなたの住所	あなたの電話番号	あなたの勤務先	あなたの配偶者の氏名	あなたの配偶者の住所	あなたの配偶者の電話番号
市区町村長	給与の支払者の所在地（住所）	あなたの住所又は居所		あなたの生年月日	あなたの住所	あなたの電話番号	あなたの勤務先	あなたの配偶者の氏名	あなたの配偶者の住所	あなたの配偶者の電話番号
以下の各欄に記載する親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、高齢、ひとり親又は勤労学生の場合は、上記の各欄を記載して給与の支払者に提出してください。										
区分等	（フリガナ）氏名	あなたとの続柄	生年月日	令和 8 年中の所得の見積額	非居住者である親族（注 1）	住所又は居所	異動月日及び事由			
源泉控除対象配偶者				円	生計を一にする事実					
源泉控除対象親族（16歳以上） （平22.5.1以降出生）	1			円	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 勤労者 <input type="checkbox"/> 25万円以上の支払				
	2			円	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 勤労者 <input type="checkbox"/> 25万円以上の支払				
	3			円	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 勤労者 <input type="checkbox"/> 25万円以上の支払				
	4			円	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 勤労者 <input type="checkbox"/> 25万円以上の支払				
障害者、高齢、ひとり親又は勤労学生										

対応メニュー

- [労務手続 - 手続開始 - 入社] メニュー
- [労務手続 - 手続開始 - 正社員登用] メニュー
- [身上異動手続 - 手続開始 - 結婚] メニュー
- [身上異動手続 - 手続開始 - 離婚] メニュー
- [身上異動手続 - 手続開始 - 家族異動] メニュー

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。